

2020年12月14日

～コープ商品60周年特集号 vol.5～ 「生協の品質保証」編

品質保証を通じたコープ商品の安全・安心の取り組みにせまる

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事会長：本田英一）は、1960年より組合員の想いをかたちにしたコープ商品をお届けしてまいりました。この度コープ商品第一号の「生協バター」を発売してから60周年を迎えました。

安全・安心、環境配慮、産地とのつながりなど、組合員の声から開発されたさまざまな商品には、開発当時は“特別”だったものの、時代を経て世の中の“あたりまえ”になった「特別な、あたりまえ」が数多くあります。

日本生協連では、コープ商品60周年を記念した全5回のニュースレターを発行します。ニュースレターの中では、コープ商品を開発する上で日本生協連が大切にしてきた“5つの約束[※]”をテーマに、コープ商品にある「特別な、あたりまえ」を紐解いていきます。

※日本生協連では、コープ商品づくりで大切にしていることを“5つの約束”としてまとめ、商品力強化に活かしています。詳細は最終ページをご参照下さい。

第5回、最終回となる本ニュースレターでは、“5つの約束”のひとつ「安全と安心を大切に、より良い品質を追求します。」をテーマに、コープ商品の安全・安心の取り組みにせまる「生協の品質保証」編をお届けします。

1. コープ商品とともに歩んできた品質保証の歴史

コープ商品の安全・安心を下支えする「品質保証」。これまでの歩みをご紹介します！



Point!

**生協の品質管理の取り組みはここから始まった！
灘神戸生協に「商品検査室」設立（1967年）**

食品添加物に対する消費者の不安や疑問が高まっていた1960年代。「安全な食品がほしい」という組合員の切実な声に応えるため、1967年に全国の生協で初めての商品検査室が灘神戸生協（現：コープこうべ）に設立され、商品検査活動が始まりました。コープこうべを含む全国の生協の地道な品質管理の取り組みは、行政や社会全体にも大きな影響を与えました。

食品安全に対する法規制が不十分だった時代から、 日本生協連は行政、国会、業界等にさまざまな働きかけを行ってきました

1960年代、高度経済成長とともに食品の大量生産・大量消費がはじまったことで、国は様々な食品添加物の使用許可を急速に拡大しました。しかし、当時の食品安全行政には非公開情報が多く、食品添加物がどのような根拠で認可されたのか消費者に知らされない状況にありました。

こうした背景を受け、日本生協連や全国の生協は、不安を感じた組合員と協力し、安全性に疑義のある食品添加物をできるだけ使用しないコープ商品を生み出してきました。さらに食品の安全性に関する社会的な課題についてさまざまな働きかけを行政、国会、業界等に行いました。



1995年の食品衛生法改正後に発行された組合員向けの学習資料



食品の安全を求める組合員の取り組みは、1999年に食品の安全をめざした「食品の安全性を求める国会請願署名」に発展。1,370万筆を集めたこの署名は、2003年に食品衛生法の改正と食品安全基本法の制定が行われるきっかけとなりました。こうして、日本の食品安全行政は大きく前進しました。

コープ商品の品質保証 これまでの歩み：

コープ商品の安全と品質を支える仕組みは、進みゆく時代に対応して、強化を重ねてきました。その時代ごとの世の中の動きと照らし合わせながら、生協の品質保証活動の歩みを振り返ります。

	品質保証の歩み	世の中の動き／国の動き
1960年代	<p>「商品検査」から生協の品質管理の取り組みがスタート！</p> <p>1967 瀬神戸生協（現：コープこうべ）で商品検査室が設立、商品検査活動を開始</p> <p>1970 北海道大学生協内に商品分析室を設置。その後1973年に札幌市民生協へ移管</p>	<p>1960～ 戦後復興から高度経済成長期へ→物価上昇、公害、大気・水質汚染問題が発生</p>
1970年代	<p>日本生協連で商品試験室設置、会員生協の検査室と交流が深まる</p> <p>1972 日本生協連で商品試験室開設</p> <p>1974 生協間で「検査室交流会」が発足。商品検査技術・研究分野での交流を開始</p> <p>1976 日本生協連商品検査センター開設</p> 	<p>1970～ 食品添加物等の食の安全問題が浮上</p> <p>1970 品質表示基準制度が創設（JAS法）</p>
1980年代	<p>コープ商品政策の中で品質管理が位置づけられ、商品に関わる諸基準が策定される</p> <p>1980 日本生協連独自の「食品の栄養表示と賞味期限表示」開始決定</p> <p>1984 「食品の表示手引」を発行</p> <p>1988 お申し出[※]、質問、意見要望のデータ集積管理を開始 <small>※商品の不具合・不良のご連絡をいただくことを「お申し出」と呼んでいます。</small></p> 	<p>1980～ 貿易摩擦、輸入食品の急増、残留農薬、ポストハーベスト農薬問題</p> <p>1986 チェルノブイリ原発事故</p> <p>1989 すべての添加物について表示を義務化（食品衛生法）</p>
1990年代	<p>商品開発時の検査、組合員からのお問い合わせ受付など、担う業務が拡大</p> <p>1990 食品添加物表示で自主基準を策定</p> <p>1996 すべてのコープ商品にお問い合わせ先として、「組合員サービスセンター」を明記</p> <p>1998 「残留農薬データ集」を発行</p> 	<p>1990～ 消費者の価値観の多様化、規制緩和と遺伝子組換え食品の登場</p> <p>1995 栄養改善法の改正により栄養表示基準を創設（任意表示）</p> <p>1999 品質表示の対象が個別品目から、すべての飲食物品に拡充</p>
2000年代	<p>中国冷凍餃子事件を受け、品質保証体系を見直し、強化</p> <p>2008 「品質保証体系再構築計画」を策定し、体系見直しを進める</p>	<p>2003 食品安全基本法の制定、内閣府に食品安全委員会を設置</p> <p>2009 消費者庁の設置</p>
2010年代	<p>全国の会員生協やお取引先との連携した取り組みが進む</p> <p>2011 「放射性物質摂取量調査」開始</p> <p>2012 「コープ商品における化学物質のリスク管理政策」を策定</p> <p>2017 「品質保証連携強化委員会」を設置 商品検査、工場点検、お申し出対応の全国連携を促進</p> 	<p>2011 東日本大震災による福島第一原発事故</p> <p>2015 食品表示法施行に伴い、すべての加工食品を対象に栄養成分表示を義務化（食品衛生法、JAS法、健康増進法に基づく表示の規定を一元化）</p> <p>2017 すべての加工食品に原料原産地表示を義務化</p>

まめ知識：開設当初はわずか20㎡ほどの部屋！ 組合員の安全・安心を支える商品検査室のはじまり

1967年、「安心して食べたい」「安全な食品がほしい」という組合員の切実な声に応えるため、瀬神戸生協（現：コープこうべ）に設立された商品検査室[※]。開設当初はわずか20㎡ほどの広さでした。初期の活動は、組合員の要望に応じて、食品添加物の検査などを行っていました。

現在のコープこうべ商品検査センターは、その広さも3フロアにまたがる大規模なものとなり、検査項目も、微生物や残留農薬、放射性物質など10分野に増えました。さらに、組合員からのお申し出の原因調査や回答の作成、食に関する正しい情報を発信しています。

※開設日の10月1日は「商品検査の日」として、日本記念日協会に登録されています



2. 国の義務化に先立ち取り組んだ、コープ商品の「栄養成分表示」

商品検査センターのデータに基づいた独自の「栄養成分表示」をスタート



●栄養表示(28g 換算)	
エネルギー	206kJ
たんぱく質	4.3g
脂質	3.5g
炭水化物	2.3g
食塩相当量	0.07g

Point! 「食品の栄養成分表示」の開始を決定(1980年)

2015年に施行された「食品表示法」により、2020年4月から完全義務化された加工食品の栄養成分表示。今から40年前、日本生協連は組合員が日々の栄養・食生活の管理に活用できるよう、コープ商品の「栄養成分表示」に取り組みました。当時国内では検査方法や表示方法が確立しておらず、アメリカの栄養表示制度などを参考にしていました。コープ商品の栄養成分表示は組合員にわかりやすく、利用しやすい表示を目指しています。

基礎知識：そもそも栄養成分表示って？どう調べるの？

コープ商品は、商品化される前に日本生協連商品検査センターで栄養成分を検査し、パッケージの栄養成分表示を作成しています。

検査では、食品中に含まれるたんぱく質、脂質の量に加えて、表示項目ではない水分、灰分(ミネラル)の重量も測定しています。炭水化物は、食品の重量からそれら4項目を差し引いた残量として計算されます。



栄養成分表示 1個70gあたり	
エネルギー	73 kcal
たんぱく質	3.5 g
脂質	1.8 g
炭水化物	10.7 g
—糖類	8.8 g
食塩相当量	0.07 g

(日本生協連商品検査センター作成)

「CO・OP かぼちゃのカスタードプリン」
の栄養成分表示

次に、具体的な検査方法をいくつかご紹介しましょう。例えば、水分の検査は、乾燥機で食品を乾燥させて、重さがどれくらい減ったかをはかります。脂質の検査は、食品と特殊な薬品を混ぜて食品中の油を溶かし出した後、薬品だけを蒸発させて油の重さをはかります。ミネラルを表す灰分の検査は、500℃の高温で燃やし、残った灰の重量をはかります。

これらの検査方法はそれぞれ、法律で決められた手順に則って行います。

組合員に寄り添った栄養成分表示を心がけています

日本生協連 安全政策推進室 (元) 品質保証本部長 内堀 伸健



導入開始当時から、 栄養成分表示への高い関心がありました

日本生協連が義務化に先立って栄養成分表示を始めた背景には、子どもが食べる商品が多いことがありました。栄養成分表示を導入するにあたってアメリカの制度を参考にしましたが、当時からアメリカでは大人も含めて肥満が問題になっていて、栄養成分表示には糖類の表示がありました。日本でも子どもの虫歯を心配する声もあったため、コープ商品の栄養成分表示にもアメリカと同様に糖類の表示をすることにしました。

これからも組合員のニーズに合わせ、表記の仕方を検討していきます

2020年4月に加工食品の栄養成分表示が義務化され、コープ商品でも新たなルールに沿って表示を変更していますが、今後も栄養学の進展や組合員の意識の変化を踏まえて栄養成分表示の見直しが必要です。

例えば、炭水化物の内訳として、糖質と食物繊維に分けて表示をすることなども検討課題のひとつになると思います。

3. 今年で10年を迎えた「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」

組合員の食の安全・安心を求める声に応じて始まった「放射性物質摂取量調査」



検査で使用するゲルマニウム半導体検出器は、現在3台が稼働しています。

Point! 「放射性物質検査」(1987年～)

日本生協連は、1986年に旧ソ連ウクライナ共和国で発生したチェルノブイリ原発事故をきっかけに、コープ商品の安全性を確認するための「放射性物質検査」をスタートさせました。2011年の福島第一原発事故以来、コープ商品や一般流通品などの放射性物質の自主検査を行っています。(2019年度実績：1,156件)

導入を進めてきた立場から：

安全・安心を届けたい想いが動かした「放射性物質摂取量調査」の取り組み

日本生協連 品質保証本部長スタッフ (元) 商品検査センター長 和田 伊知朗



放射性物質検査を行う立場から、正しい知識を伝えたい。テキストを手作りし、学習会を22カ所で実施

震災から1か月後となる4月11日、コープふくしまからの要請を受け、1名の検査センター職員とともに福島まで夜通し車を走らせました。福島では、福島第一原発事故で放出された放射性物質による汚染が大きな問題となっており、放射性物質の測定方法について教えてほしいとの要望があったのです。

当時、連日テレビをはじめメディアが福島第一原発事故を取り上げていました。事故によって流出・拡散した放射性物質の見えない危険性に、多くの組合員が不安を抱えていたと思います。様々な情報が錯綜し不安が増大する中で、まず、放射性物質についての正しい知識を組合員に伝える学習会を開催することが必要ではないかという話になりました。その後2週間かけてテキストを作り、7月まで22カ所で学習会を実施。学習会の参加者からは「普通に生活できない。ここに住んでいていいのか」など切実な思いから発せられる言葉を何度も伺いました。福島を含め全国各地の消費者が放射性物質に対して大きな不安を抱えていたのですが、そのような現実を目の当たりにするたびに、組合員の皆さんが安心して暮らせるように、できることはないかという想いが強くなっていきました。

実際に食べているものに含まれる放射性物質を検査できないか？ 全国の会員生協の想いがひとつに。全国規模での調査が実現

6月には、組合員が実際に食べている食事に放射性物質が含まれているかを調べる「放射性物質摂取量調査」の実施に向けた検討を開始しました。放射性物質による汚染の実態やその危険性が報じられ、組合員の不安はなかなか解消されない状況でしたが、より実態に即した調査を実施することで組合員の不安を払拭することにつながればと考えました。

商品検査センターの技術アドバイザーや専門家の方に科学的な側面でバックアップいただきながら、全国の会員生協の協力も得て普段の食事に含まれる放射性物質の量を調べる、いわゆる「陰膳調査」を実施することになりました。陰膳とは、遠くにいるなどして不在の家族の無事を祈って一人前多く作った食事のことを指しますが、調査では、組合員のお宅で2日間（朝昼夕と間食を含む）いつもより一人分多く食事を作っていただき、それらを均一に混ぜ合わせて調べます。ご協力いただく組合員に大きな負担となるにもかかわらず、コープふくしまやみやぎ生協、いわて生協など東北の会員生協をはじめ、関東から東海、九州の生協が協力を名乗りを上げてくださり、全国的な調査として実施できることになりました。



ゲルマニウム半導体検出器の重さは1トン以上。わずかな面積に大きな荷重がかかるため、床が抜けないように補強されています。

これからも全国の会員生協と協力し、組合員の暮らしに寄り添い続けます

震災から10年が経とうとしていますが、放射性セシウムはここ6年間連続で不検出となっています。しかしながら、今も避難し、自宅に戻れない生活を余儀なくされている方が多くいることも現実です。みんなが本当に安心して暮らせるように、日本生協連と全国の会員生協が協力して支援を継続していきたいと考えています。

商品検査センターの職員としてとても嬉しかったのは、苦労して食事を作って送っていただいた組合員の方々から感謝の言葉をいくつもいただいたことです。毎年、商品検査センターに福島県のご家族にお越しいただき、検査体験交流会を開催していますが、参加した子どもたちの笑顔を見られたことや、ご家族から「普段の食事を安心して食べていることがわかった。ありがとう」など、感謝の声をいただいたことがとても嬉しいできごとでした。

福島の親子が毎年検査センターを訪問。

放射性物質検査を体験する取り組みを継続して行っています

日本生協連商品検査センター（埼玉県蕨市）では、毎年、コープふくしまのイベントとして福島県在住の組合員親子に来館いただき、「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」の検査体験交流会を開催しています。検査体験では、組合員親子が自宅から持参した野菜や飲料を使い、実際に放射性物質検査を行います。検査を体験することで、安全・安心を実感していただきました。



交代でミキサーに野菜を入れていきます。

ミキサーに入れた野菜を細かくします。

細かくした野菜を隙間なく丁寧に詰めていきます。

食品を詰めた容器を「ゲルマニウム半導体検出器」にセットして測定。検出限界以上の放射性セシウムは検出されませんでした。

● 2020年、コープ商品は発売60周年を迎えました

日本生協連では60周年を機に、全国の生協と協力し、組合員や生産者、取引先とのつながりに感謝するとともに、コープ商品のよさを改めて伝えていくことでファンを増やし、未来につながるブランドを目指します。

● コープ商品の“ブランドメッセージ”と開発における“5つの約束”

日本生協連では、2015年6月より、コープ商品づくりで今後も変わらずに大切にしていきたいことを、改めて「ブランドメッセージ」と「5つの約束」にまとめ、これらに基づいた商品力強化をおこなっています。

ご参考：コープ商品サイト「コープ商品を知る」 <https://goods.jccu.coop/feature/>

ブランドメッセージ



5つの約束

- 安全と安心を大切に、より良い品質を追求します。
- 暮らしの声を聴き、価値あるものをつくります。
- 想いをつなぎ、共感を広げます。
- 食卓に、笑顔と健康を届けます。
- 地域と社会に貢献します。

● 60周年ニュースレター バックナンバー

- Vol. 1 「コープ商品 ロングセラーのひみつ」編：
https://jccu.coop/info/announcement/2020/20200318_01.html
- Vol. 2 「コープ商品 産地とのつながり」編：
https://jccu.coop/info/announcement/2020/20200420_01.html
- Vol. 3 「コープ商品 時代と社会の要望に応じて」編：
https://jccu.coop/info/announcement/2020/20200623_02.html
- Vol. 4 「コープ商品 声からの開発改善」編：
https://jccu.coop/info/announcement/2020/20200928_01.html

＜お問い合わせ先＞

日本生協連広報部

TEL：03-5778-8106